

いのちと暮らしの守り手

市民と共に歩む高崎市議団へ、お悩みや相談は遠慮なくお電話などください。

依田 好明 373-8317
伊藤 敦博 363-9577
田村 理 080-5527-9658



2018年夏号 6月議会特集

発行：日本共産党高崎市議会議員団

〒370-8501 高崎市高松町35番地1
高崎市議会議員団控室
☎027-321-5757 FAX027-321-5757
〒370-0801 高崎市上並榎町195-2
日本共産党西毛地区委員会気付
☎027-361-4511 FAX027-362-6775

全日本年金者組合の
請願に対する賛成討論

1 「若い人も高齢者も安心して
きる最低保障年金制度の創設
を求める」

今、高齢者の貧困が社会問題
になっていきます。その一番
大きな原因は「年金だけでは
暮らしていけない」ことにあ
ります。基礎年金だけで平均
収入月5万円以下の人が74
9万人、厚生年金受給者でも
収入が10万円以下の人が39

0万人、無年金者が100万
人で、すべての年金者の約37
%の人が月10万円以下でかろ
うじて生計を建てています。
これに加え、高すぎる国保
税や、介護保険料、医療費の
自己負担などが高齢者の生活
を追い詰めています。
年金未納者も年々増え続
け、生活保護を受けざるを得
ない人も増加しています。

これらの問題を解決するた
めには、先進国で実施されて
いる全額国庫負担による「最
低保障年金制度」が必要です。
財源は、引き下げ続けてき
た法人税を適正化し、高額所
得者に相応の負担をしてもら
う、そして年金積立金の有効
利用などによって十分賄えま
す。
最低保障年金制度の創設に

伊藤 敦博 議員

2 「年金の隔月支給を毎月支
給に改める」

市民の生活は、家賃・電気
電話代・ローンなど支出は月
単位で回っています。隔月の
支給では生活に不便を生じま
す。
いま全国で、年金を隔月か

より、安心して暮らせる老後
が保障され、国民の購買力の
増加も期待されます。
採択の結果は、1 「最低保
障年金制度の創設」に賛成議
員は日本共産党の3人、2 「年
金の隔月支給を毎月支給」に
は日本共産党の3人の他、無
所属の2議員が賛成しまし
た。

ら、欧米諸国並みに毎月支給
に改める声があがっています。
毎月支給については、厚労
省は「各界から意見を聞いて
いるがおおむね賛成だ」と回
答しています。
システム改修費は一人当た
り50円、年間経費は一人60円
で毎月支給が可能になりま
す。生活の利便性向上のため、
早急に実現すべきです。

学校給食の無料化を求める
請願への賛成討論

平成29年請願第6号学校給
食費の無料化を求める請願に
対し、日本共産党議員団を代
表して、賛成討論を行います。

学校給食は、子どもの健全
な発達を支える食育として教
育の大事な柱になっていま
す。そして、憲法26条で「義
務教育はこれを無償とする」
と明記されており、その精神
に立てば、学校給食費も無償
とするのが本来ではないでし
ょうか。

さらに、学校給食法で、食
材費については原則保護者負

担としているが、所管の文部
科学省は保護者負担の軽減の
ために地方自治体が補助する
ことは可能であるとしていま
す。

それを受けて、県内の多く
の市町村が完全無料化や一部
無料化、食材費の一部補助な
どに踏み切っております。そ
の背景には、子育て世代にお
いて、不安定な雇用などによ
って経済的に困難な家庭が多
くなっている状況がありま
す。そこで、子育て世代の経
済的負担を減らし、安心して

依田 好明 議員



現在の学校給食

子育てできるように、学校給
食無料化を求めるというのが
本請願の趣旨であります。

請願審査の中で、自校方式
を優先すべきとの議論があり
ました。私たちは、両方とも
大事で共に推進すべきという
考えです。また、お金持ちの
子どもまで無料にするのはど
うかとの議論もありました
が、貧しい子どもだけ無料に
すれば心に負い目をもつ恐れ
があります。たとえば、子ど
もの医療費無料も所得制限な
く、全ての子どもが対象であ

就学援助が使えるではない
かとの議論もありますが、現
行制度として活用はしていき
ますが、この制度には、対象
の子どもに卑屈感、劣等感を
持たせる恐れがあることを指
摘しておきます。

子育て中の保護者や市民か
らの学校給食の無料化を求め
る切実な声が大きくなってい
ます。学校納付金の中で最大
の費目である学校給食費が無
料になれば、子育ての経済的
負担が大きく軽減されます。
県内最大の高崎市が無料化す
る意義はとて大きいもので
あります。

以上、学校給食費の無料化
を求める請願への賛成の趣旨
を申し上げ、日本共産党議員
団を代表しての賛成討論と
します。

市議会での分担 (2018年度)

- 依田議員 保健福祉常任委員会、子育て支援・人口減少対策特別委員会、景観審議会、各派代表者会議
○伊藤議員 市民経済常任委員会、防災・危機管理対策特別委(副委員長) 議会運営委員会、広報委員会(副委員長)、経済大学後援会評議員会
○田村議員 建設水道常任委員会、環境施設建設特別委員会、高崎市安中市消防組合議会

日本共産党市議団の
無料法律相談
(毎月2回実施)

- 日時(原則として)
第2金曜日 午後6時〜
第4金曜日 午後1時〜
○場所
党西毛地区委員会事務所
党西毛地区委員会事務所
○予約連絡先
☎361-4511
☎321-5757

※一人約30分の相談時間です。必ず、前日までに電話でご予約ください。尚、法律相談は法律に関わる相談です。市政などの関係は生活相談で各議員が受けます。

依田好明議員の一般質問

1. 地域循環型の地域づくりについて

●人口動向と今後の予測

地域循環型経済と地域づくりには、人口減少や産業空洞化が問題となります。まず、今後の人口動向について予測を尋ねました。急速な人口減少にならない

●住環境改善助成の状況

これまでの成果と今後の課題については、工事費の3割

●商店リニューアル助成の状況

今年度、申し込み要件を変えて、2回目利用ができることになって利用が増えて、予算を使い切ったとのこと。年度初めの月ですべてに予算いっぱい終了では残念であり、早期に補正予算を組むよう強く要望しました。

●保育所の整備

子どもが増えている群馬地域に新しい保育所をつくることは評価しますが、応募状況を聞きました。群馬の法人からは応募がなく、全市に対象を拡げ、改めて募集中との答えでした。さらに学童保育の充実、学習支援の充実、給食費無料化の実現を求め質問しました。特に、学校給食無料化は人口の定着と自然増を促進する効果の大きい子育て支援策であり、強く実現を要望しました。

20万円を助成し、累計の助成額が11億5千万円、工事費の総額が約65億円とのこと。す。

のある児童の早期発見、適切な支援を行う体制を強化していきたいとのことでした。

2. 子育て支援の充実について

●生まれた環境による健康格差への取り組み

3才から就学前までの健診はどのようになっているか尋ねました。健診は実施しているが、発達や情緒、集団生活に問題

住環境改善助成事業の実績

単位(千円)

	助成件数	助成金額	事業総額
平成23年度	1,059	177,083	905,770
平成24年度	897	159,125	891,174
平成25年度	1,082	192,693	1,131,318
平成26年度	870	155,964	892,397
平成27年度	895	162,078	947,614
平成28年度	853	157,411	900,459
平成29年度	674	128,886	891,456
累計	6,330	1,133,240	6,560,188
		約11億円余	約65億円余

まちなか商店リニューアル助成事業

単位(千円)

	助成件数	助成金額	事業総額
平成25年度	687	420,640	979,569
平成26年度	473	327,863	777,265
平成27年度	492	380,108	858,022
平成28年度	415	321,768	724,765
平成29年度	364	299,929	705,216
累計	2,431	1,750,308	4,044,837
		約17億円余	約40億円余

伊藤敦博議員の一般質問



「ゲルナー広場」をもっと豊かに

開設以来2年が経過した観音山公園「ゲルナー広場」は、子どもたちが目を輝かせて遊ぶ独特の遊具や、観音山丘陵の豊かな自然に加え、運営するスタッフの熱意と工夫によって、22万人が訪れるなど、利用者から高い評価を得ています。

「ペDESTリアンデッキ」の利用制限撤廃を

広報高崎に駅ペデの利用ルールが掲載され、政治的宗教的には利用できないとされた問題で市民から不安と怒りの

声が上がりました。市は、このルールの法的根拠を求めたのに対し、「高崎市公有財産規則」「行政財産の目的外使用」に基づくと答弁しました。しかし、ペDESTリアンデッキが都市計画に示す「歩行者専用道路」であるならば道路交通法が、「公の施設」であるならば地方自治法の上位法が適用され、いずれにしても政治的宗教的利用を制限する根拠にならないことを指摘しました。

また、このルールによって、これまで行われてきた、市民による署名や宣伝活動が制限されることになるのかとの追及には、市は活用を制限しないことを約束しました。現在ペDESTリアンデッキは「憲法を守れ」「原発再稼働反対」「核兵器廃絶」「被災



地の救援」など様々な人たちが、自由な意思で活動を行っています。ペDESTリアンデッキでの活動の自由は、憲法21条が保障する言論や表現の自由の問題です。今後、市民や法律家の皆さんと利用制限の撤回を求めていきます。

田村 理議員の一般質問

障がいがあっても発達に悩みがあっても笑って子育てできる環境づくり



児童福祉法の総則では、「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」と謳っています。ちょうど2年前、この児童福祉法が改正され、「医療的ケア児」に関して、その心身の状況に応じた適切な支援体制を整備するために、地方公共団体は必要な措置を講じる努力をしなければならない」と

といった概念が加えられました。「医療的ケア児」をご存知でしょうか。嚥痰吸引や経管栄養、導尿などの医療的ケアを必要とする児童のことで、24時間体制で見守りを行うご家族のご苦労は並大抵のものではなく、肉体的・精神的に追い詰められてしまうケースも珍しくありません。

「1. こういった事実を多くの方々に知ってもらいたい。」「2. 当事者が日頃



ほかにも、発達に悩みがあり就園前に戸惑いを感じているご家族に対する支援体制の強化や、引きこもりがち当事者の居場所づくりに対する支援体制の強化なども求めました。

から痛感している壁(バリア)を取り払うために、本市も具体的な対策を講じてほしい。以上の2点が、今回の一般質問の主な目的でした。医療的ケア児は、住んでいる地域の保育所、認定こども園、幼稚園に受け入れてもらえないのが実情です。受入れ体制の充実を求めると、市当局は、地域における支援体制の強化について議論を始めた国の動向を注視しながら、適切な対応に努めたいと前向きな姿勢を示しました。また、当事者がどんなことで困り、どんな手助けを必要としているのか、大抵の人が分らず距離を取ろうとしてしまつのも重大な問題ですが、そんな状況を打開しようと、家族会がリーフレットを作成したりして自主的に様々な啓発活動に取り組んでいます。こういった活動を行政が何らかの形でバックアップできないか問いたですと、市当局は支援する手段を模索する必要性を認めました。